

令和7年度 第1回 外国人技能実習機構評議員会

- 1 日 時 令和7年6月23日（月）14時00分～15時30分
- 2 場 所 東京都立産業貿易センター浜松町館 第2会議室
- 3 出席者 明石評議員（オンライン）、上林評議員（議長）、木村拓志氏（川野評議員代理）、松尾評議員、村上評議員、清田評議員、佐久間評議員、堀内評議員

4 議事

- (1) 令和6年度の事業実績
- (2) 令和7年度の事業計画
- (3) その他
- (4) 質疑応答

5 議事概要

- (1) 議長より、新評議員の清田評議員が紹介された。また、川野評議員の代理人として、議長の許可を受けて木村拓志氏が出席することについて説明がなされた。
- (2) 令和6年度事業実績及び令和7年度事業計画等について、事務局から説明が行われた。
- (3) 評議員からの以下のような意見や質問に対して、事務局から説明が行われた。
 - ・ 受け入れ外国人の増加、やむを得ない事情がある場合の実習先の変更の支援、育成就労制度への移行などにより、より一層、機構の役割も業務量も増えていくことが見込まれる。機構の体制強化のためには、厚生労働省、法務省だけでなく、実際に外国人労働者を受け入れる業界の業所管官庁からも予算を得ることについて検討が必要ではないか。
 - ・ 育成就労制度への移行にあたり、令和9年度の事業計画はこれまでと大きく変更する部分もあると思われるため、事前に本評議員会の場で意見を述べる機会を作っていたきたい。
 - ・ 実習実施者への自主点検・集団指導を令和6年度に試験的に行ったということであるが、選定方法、対象の実習実施者数、参加者数、指導内容について具体的に教えていただきたい。また、原則実地検査を実施していただきたいが、集団指導実施にあたっては実習実施者の業種をそろえるなど、より効果的に行うための方法をご検討いただきたい。
 - ・ 新たな育成就労制度の開始に向けて、各種申請・届出のオンライン化を所管省庁とも相談しながら着実に進めていただきたい。
 - ・ 不正事案の低減に向けては、機構による実効的なチェック機能の維持強化が重要であり、そのためにも業所管省庁のみならず業界団体からも活動費用を徴収するなどにより、対応を強化していただきたい。

- 新たな制度に移行するに当たって、監理団体への指導をしっかりといただき、技能実習生の受入れ体制の強化をお願いしたい。
- 技能実習計画の認定申請審査の処理のスピードや体制はどのようになっているか。また、制度移行に際して、来年は監理支援機関の認定や事前申請への対応が非常に多くなることが見込まれることから、必要な体制整備に向けた準備を進めていただきたい。
- オンライン化や集団指導など、指導体制や事務手続面でもメリハリある対応をお願いしたい。特に優良な機関への対応、問題がある機関への対応方法なども検討いただきながら進めていただきたい。
- 運用要領の改正のポイントについては、こうして概要を作成していただけると、どこが改正になったのかがわかり、非常に役立つところである。
- 制度移行に際して、令和8年度の予算要求について、機構の体制整備のため、関係団体としても増強を訴えていきたい。
- オンライン申請については、項目の重複入力がなくなる等、メリットのある形で整備を進めていただきたい。
- 新制度における監理支援機関について、許可要件は厳しくしていただくようお願いしたい。
- 技能実習生の行方不明が多いという印象がある。その防止対策として、相談体制の強化と質の良い監理団体をどのように作っていくかが大事である。
- 相談対応については、対応する職員の確保が必要である。また、相談対応に当たっては、事業主側にきちんとした理解を求めることが大切である。
- 機構の取組は多岐にわたっており、それを理解してもらうことは非常に重要である。同時に、機構の一連の取組の結果、何がどのように変わったのかという経年的な変化を把握して評価することも併せて重要ではないか。機構が業務を通じて技能実習生の健全な受け入れに寄与しているということを積極的に可視化することが今後一層大事になると思われる。